

Ⅱ 区がめざす将来像をお示します

～ 基本構想・おおた未来プラン 10年 ～

区は20年後の将来像を「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」としています。これは平成20年10月に区議会において議決された、区の最上位計画である基本構想の中で定められた、大田区の長期的なまちづくりの目標であり、区が行う全ての事業は、この将来像の実現に向けて実施するものです。

基本構想の議決を受け、平成21年3月には区の基本計画である未来プランを策定しました。未来プランに掲げる主な事業は、将来像を実現するために着実に推進するべきものであり、区は毎年その進捗状況を公表しています。

未来プランは、10年の計画期間を前期5年、後期5年に分け、後期5年は社会経済状況の変化にあわせて改定することとしています。平成24年度は前期5年間の4年目であり、多くの事業が計画段階から実施段階へ移行してきました。

特に基本構想及び未来プランがキーワードとしている「地域力」と「国際都市」という点からも、様々な取り組みを充実しています。区民の皆様と協働で運営する被災地ボランティア調整センターでは、東日本大震災で大きな被害を受けた地域の支援を今なお行っています。この協働による被災地支援の経験を活かしながら、「地域力」の更なる強化をめざします。また、国際空港を擁する自治体としてのアイデンティティを確立し、地域力と連動した産業や観光などの国際都市施策を戦略的に展開します。

計画策定時から期間が経過するにつれ、区を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。長期的な経済停滞や雇用情勢の悪化、少子高齢化の進行は、区民の生活に大きな不安を与えており、区は引き続き生活安定のために欠かせない行政サービスを提供し続ける必要があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、区は、区民、地域の関係団体、学識経験者等で構成された「大田区総合防災力強化検討委員会」を設置し、防災対策の抜本的見直しを行いました。同委員会での検討結果をふまえ、首都直下地震をはじめとする災害に備えるべく、総合防災力強化を進めるとともに、平成24年度には「大田区地域防災計画（平成24年修正）」を策定しました。

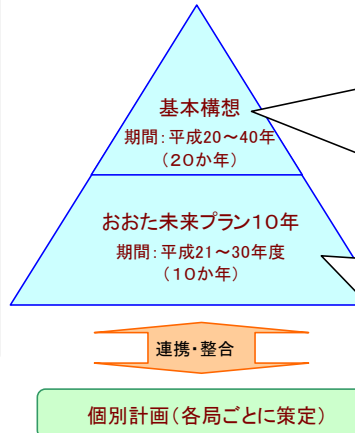
地方分権改革に係る一括法は着実に整備され、「第1次一括法」及び「第2次一括法」に係る義務付け・枠付けの見直しについては、平成24年4月までにすべて施行されました。平成25年6月には「第3次一括法」が成立し、一部の事務が特別区に移譲されました。都区のあり方についての検討や、地方自治制度を取り巻く状況も新たな段階に進んでいます。

このような環境の変化の中で、未来プランを着実に推進するためには、大きな目標を見据えつつも、その時々状況に個々の事業を柔軟かつ的確に対応させることが必要です。そのため区は、未来プランの点検を行い、平成24年5月に「おおた未来プラン10年《修正版》」を策定し、その取り組みを進めてきました。さらに、平成26年度から始まる後期5年の計画期間においても、未来プランを着実に推進し、区の将来像を実現するため、前期5年での取り組みの成果を検証するとともに、厳しい社会経済状況の変化を的確に捉え、これに対応していきます。

大田区は、20年後の区のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた基本構想を、平成20年10月14日の区議会において議決をいただきました。基本構想では、将来像を実現するための方向性として、3つの基本目標を設定しました。

これを踏まえ、基本構想の実現のための具体的な施策を体系的にまとめた大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」を策定しました。

区は、未来プランの推進を図るとともに、各局で策定・実施している個別計画との整合・連携を図りながら「地域力・国際都市 おおた」をさらに推進します。



■位置づけ
基本構想は、議決を必要とする区の最上位計画

■目的
20年後の大田区の将来像、区政運営の方向性を明示

■構成
「基本構想策定の背景と役割」「基本理念」「将来像」「基本目標」「個別目標」「基本構想を実現するための方策」「大田区における地域力の基本的考え方」から構成

■位置づけ
基本構想の実現に向け、個別目標ごとに施策を体系化した計画

■目的
今後10年間に取り組むべき主要な事業を説明

■構成
「策定の背景」「将来人口」「財政計画」「10年後のめざす姿」「現状と課題」「施策の方向性と主な事業」などから構成

将来像

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

基本目標

①生涯を健やかに
安心していきいきと
暮らせるまち

②まちの魅力と産業が
世界に向けて輝く
都市(まち)

③地域力と行政の
連携がつくる人と
地球に優しいまち

行政経営に向けた取り組み

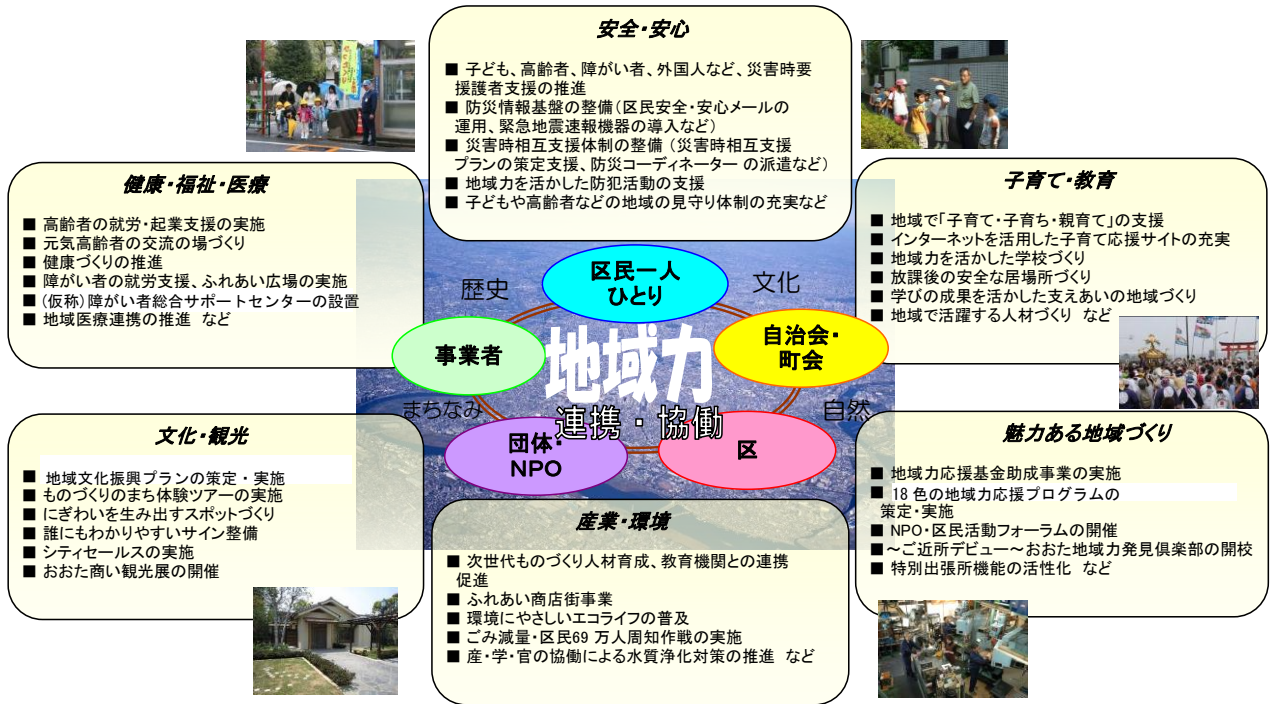
健全な財政を維持しながら、未来プランを円滑に推進するため、「大田行政経営プラン(平成21年度～23年度)」の後継として平成24年9月に策定した「大田区経営改革推進プラン」に基づいた行政経営改革を推進します。

1 区民本位の行政
経営の推進

2 持続可能な行政
経営の推進

3 地域力を
活かした
行政経営の推進

4 職員力を
活かした
行政経営の推進



「地域力・国際都市 おおた」をめざした施策のイメージ

